### 静岡県CSF防疫対策本部第5回本部員会議 次第

日 時 令和2年2月6日(木) 11 時から 場 所 別館9階特別第1会議室

議題

- 1 野生イノシシにおけるCSF陽性確認状況について
- 2 浜松市等における野生イノシシCSF陽性と緊急対策について
- 3 CSF予防的ワクチン接種状況について
- 4 今後の対応について

<参考資料>家畜伝染病予防法の改正について

### 1 野生イノシシにおけるCSF陽性確認状況

- 令和元年10月18日に藤枝市で最初にCSF陽性野生イノシシが確認されて以降、これまでに85頭の陽性が確認されている。
- ・ このうち、10月~12月の陽性確認野生イノシシは、藤枝市、静岡市、島田市の3市35頭であったが、1月には新たに焼津市、掛川市、浜松市を加えた6市46頭となり、確認地域が拡大し、頭数が急増した。

### (1) 検査実績(全体)

### (令和2年2月5日現在)

区 分	検査頭数	陽性頭数(陽性率%)
死亡イノシシ	132 頭	44 頭(33. 3)
捕獲イノシシ	856 頭	41 頭(4.8)
計	988 頭	85頭(8.6)

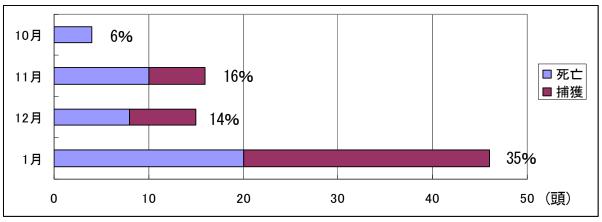
### (2) 陽性が確認された6市における月別陽性頭数

(頭)

区	分	藤枝市	静岡市	島田市	焼津市	掛川市	浜松市	6市合計/	/陽性率
10 月	死亡	4 (4)	0 (2)	_	-	-	0 (1)	4 (7)	4 (72)
10 /3	捕獲	0 (5)	0 (25)	0 (7)	0 (1)	0 (4)	0 (23)	0 (65)	/6%
11 月	死亡	3 (3)	7 (8)	_	0 (1)	0 (2)	0 (4)	10 (18)	16 (97)
1175	捕獲	5 (19)	1 (16)	0 (12)	0 (3)	0 (2)	0 (27)	6 (79)	/16%
12 月	死亡	1 (2)	6 (10)	1 (2)	-	0 (1)	0 (2)	8 (17)	15 (107)
12 /7	捕獲	7 (13)	0 (19)	0 (13)	0 (1)	0 (8)	0 (36)	7 (90)	/14%
1月	死亡	9 (9)	9 (9)	0 (1)	2 (2)	0 (1)	0 (1)	20 (23)	46 (132)
1 7 1	捕獲	13 (21)	8 (30)	1 (15)	-	2 (17)	2 (26)	26 (109)	/35%
	死亡	17 (18)	22 (29)	1 (3)	2 (3)	0 (4)	0 (8)	42 (65)	81 (408)
合計	捕獲	25 (58)	9 (90)	1 (47)	0 (5)	2 (31)	2 (112)	39 (343)	/20%
	計	42 (76)	31 (119)	2 (50)	2 (8)	2 (35)	2 (120)	81(408)	

※( ) は検査頭数(令和元年10月~令和2年1月)

### <陽性頭数の推移>



※ %は陽性地域における陽性率

# 【参考 陽性事例の概要】

	【麥考 陽性		の概要』
No.	発見 捕獲日	死亡 捕獲	発見・捕獲場所
1	10月17日	死亡	藤枝市岡部町野田沢
2	10月25日	死亡	藤枝市岡部町野田沢
3	10月27日	死亡	藤枝市岡部町岡部
4	10月28日	死亡	藤枝市岡部町殿
5	11月2日	死亡	藤枝市北方
6	11月11日	死亡	静岡市駿河区丸子
7	11月6日	捕獲	藤枝市西方
8	11月13日	死亡	静岡市葵区飯間
9	11月13日	死亡	藤枝市岡部町桂島
10	11月10日	捕獲	藤枝市北方
11	11月11日	捕獲	藤枝市岡部町村良
12	11月12日	捕獲	藤枝市西方
13	11月20日	死亡	静岡市葵区飯間
14	11月25日	死亡	静岡市駿河区宇津ノ谷
15	11月20日	捕獲	静岡市葵区飯間
16	11月24日	捕獲	藤枝市岡部町岡部
17	11月27日	死亡	静岡市葵区富厚里
18	11月27日	死亡	静岡市葵区富厚里
19	11月29日	死亡	静岡市駿河区丸子
20	11月29日	死亡	藤枝市岡部町桂島
21	12月1日	捕獲	藤枝市本郷
22	12月12日	死亡	藤枝市岡部町野田沢
23	12月16日	死亡	静岡市葵区飯間
24	12月18日	死亡	静岡市葵区富厚里
25	12月21日	死亡	静岡市駿河区丸子
26	12月23日	死亡	静岡市駿河区小坂
27	12月24日	死亡	静岡市駿河区丸子
28	12月27日	捕獲	藤枝市岡部町子持坂島田市相賀
29	12月28日	死亡	藤枝市岡部町宮島
30	12月29日	捕獲	
31 32	12月29日	捕獲	藤枝市岡部町三輪藤枝市岡部町三輪
33	12月30日	死亡	静岡市駿河区丸子
34	12月31日	捕獲	藤枝市岡部町岡部
35	1月1日	死亡	静岡市葵区久能尾
36	1月2日	捕獲	静岡市葵区小瀬戸
37	1月4日	死亡	静岡市駿河区小坂
38	1月4日	死亡	静岡市駿河区小坂
39	12月29日	捕獲	藤枝市岡部町三輪
40	1月6日	死亡	静岡市駿河区丸子
41	1月4日	捕獲	藤枝市花倉
42	1月5日	捕獲	藤枝市本郷
43	1月6日	捕獲	静岡市駿河区小坂
44	1月4日	捕獲	静岡市葵区小島
45	1月10日	死亡	藤枝市本郷
46	1月11日	死亡	静岡市駿河区北丸子
47	1月11日	死亡	静岡市駿河区大和田
48	1月11日	死亡	藤枝市本郷
49	1月12日	捕獲	静岡市清水区興津井上町
50	1月12日	捕獲	藤枝市瀬戸ノ谷
	•		

N	発見	死亡	37. EL 1474. H = C
No.	捕獲日	捕獲	発見・捕獲場所
51	1月14日	死亡	静岡市駿河区丸子
52	1月15日	死亡	静岡市葵区飯間
53	1月15日	死亡	藤枝市瀬戸ノ谷
54	1月15日	死亡	焼津市浜当目
55	1月12日	捕獲	藤枝市高田
56	1月17日	捕獲	藤枝市岡部町三輪
57	1月19日	捕獲	藤枝市岡部町三輪
58	1月19日	捕獲	藤枝市高田
59	1月19日	捕獲	藤枝市高田
60	1月19日	捕獲	藤枝市高田
61	1月20日	死亡	藤枝市岡部町宮島
62	1月20日	死亡	静岡市葵区相俣
63	1月21日	死亡	藤枝市本郷
64	1月21日	捕獲	静岡市駿河区小坂
65	1月22日	死亡	焼津市関方
66	1月13日	捕獲	掛川市東山
67	1月19日	捕獲	掛川市初馬
68	1月21日	捕獲	島田市佐夜鹿
69	1月22日	捕獲	静岡市葵区富沢
70	1月23日	死亡	藤枝市高田
71	1月24日	死亡	藤枝市瀬戸ノ谷
72	1月24日	捕獲	藤枝市岡部町青羽根
73	1月18日	捕獲	藤枝市本郷
74	1月19日	捕獲	藤枝市滝沢
75	1月24日	死亡	藤枝市北方
76	1月25日	捕獲	静岡市清水区広瀬
77	1月27日	死亡	藤枝市岡部町青羽根
78	1月27日	捕獲	静岡市葵区新間
79	1月28日	捕獲	藤枝市岡部町子持坂
80	1月23日	捕獲	浜松市北区引佐町渋川
81	1月27日	捕獲	浜松市北区引佐町田沢
82	2月1日	死亡	静岡市駿河区北丸子
83	2月2日	死亡	静岡市駿河区丸子
84	2月2日	捕獲	藤枝市岡部町玉取
85	2月2日	捕獲	藤枝市谷稲葉

# ※ No.1、80、81 は国による遺伝子解析を 実施

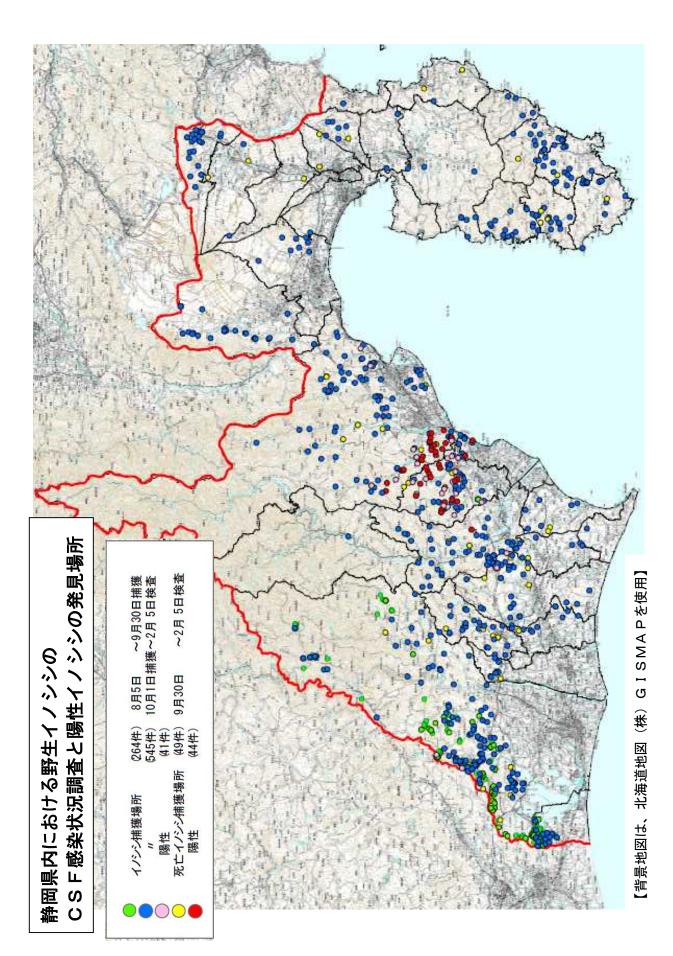
### 【検査結果(国コメント)】

### No. 1 (10月18日検査)

5'-UTR 領域 150bp において一塩基置換が確認されたが、これまでの派生株であり、国内流行株と同じ

### No.80、81(1月31日検査)

5'-UTR 領域 150bp において岐阜県の初 発例と 100%一致



1 – 3

#### 1 要旨

1月31日、CSF(豚熱)ウイルスに感染した野生イノシシが、浜松市内で初めて確認(2頭)され、当該野生イノシシのCSFウイルスは、岐阜県の初発例と同一のものであり、新たに県外から侵入した可能性がある。

また、掛川市、静岡市清水区、島田市で陽性イノシシが確認されるなど、陽性確認地域が拡大していることから、緊急対策を実施する。

### 2 CSF陽性野生イノシシの確認状況

### (1) 浜松市(県内80、81 例目)

- 1月30日に県のCSF遺伝子検査おいて、浜松市北区引佐町で捕獲された2 頭の野生イノシシの陽性を確認した。
- 1月31日、国の遺伝子解析の結果、CSFウイルスの特定部位の塩基配列が 2頭とも岐阜県の初発例と100%一致した。
- ・ 県内 1 例目 (藤枝市岡部町野田沢、10 月 18 日国検査) は、国の遺伝子解析 の結果、特定部位の塩基配列が岐阜県の初発例と一塩基が異なっていた。
- 浜松市と藤枝市のウイルスは由来が異なり、浜松市のウイルスは新たに県外から侵入した可能性がある。

事例数	採材日	発見場所	藤枝市1例目 からの距離	死亡・捕獲の別	半径 10km 圏内の 養豚農場
80 例目	1/23(木)	浜松市北区引佐町渋川	54.8km	捕獲	2戸
81 例目	1/27(月)	浜松市北区引佐町田沢	57.8km	捕獲	3戸

※80 例目と 81 例目の半径 10km 圏内の養豚農場 2 戸は同じ農場

# (2) 掛川市(県内66、67 例目)

事例数	採材日	発見場所	藤枝市1例目 からの距離	死亡・捕獲の別	半径 10km 圏内の 養豚農場
66 例目	1/13(月)	掛川市東山	23.3km	捕獲	2戸
67 例目	1/19(日)	掛川市初馬	23.1km	捕獲	2戸

※66 例目と 67 例目の半径 10km 圏内の養豚農場 2 戸は同じ農場

# (3) 静岡市清水区(県内49例目、76例目)

事例数	採材日	発見場所	藤枝市 1 例目 からの距離	死亡・捕獲の別	半径 10km 圏内の 養豚農場
49 例目	1/12(日)	静岡市清水区興津井上町	27.0km	捕獲	3戸
76 例目	1/25(土)	静岡市清水区広瀬	23. 2km	捕獲	4戸

※49 例目と 76 例目の半径 10km 圏内の養豚農場 3 戸は同じ農場

### (4) 島田市(県内29例目、68例目)

事例数	採材日	発見場所	藤枝市 1 例目 からの距離	死亡・捕獲の別	半径 10km 圏内の 養豚農場
29 例目	12/28(土)	島田市相賀	14.2km	死亡	0戸
68 例目	1/21(火)	島田市佐夜鹿	22.2km	捕獲	2戸

※68 例目の半径 10km 圏内の養豚農場 1 戸は、掛川市の 66 及び 67 例目と同じ農場

### 3 緊急対策

浜松市、掛川市、静岡市清水区、島田市でCSF陽性の野生イノシシが確認されたことから、県内でのまん延を防ぐために、次の緊急対策を実施する。

- (1) CSFウイルスの県内への侵入を防ぐため、**県境における経口ワクチン の散布を強化**する。
- (2) 静岡市清水区、掛川市、島田市、浜松市北区引佐町の陽性確認地点から 半径 10km 以内に養豚農場があるため、農場周辺の2~5km の範囲でドー ナツ状に、経口ワクチンを散布する。
- (3) 浜松市、掛川市、島田市、静岡市清水区で、ベルト状に経口ワクチンを 散布する。

(農林水産省のアドバイザリーグループ委員に散布地域を相談)

(4) ワクチン散布地域以外では、野生イノシシの捕獲を強化する。

1:497,952

## 3 CSF予防的ワクチン接種状況

- ・家畜伝染病予防法第6条に基づき、令和元年11月3日から初回接種を開始 し、令和2年1月4日までに、初回接種時に哺乳中、ワクチン接種除外申 請中等により接種対象外であった豚も含め、全ての飼養豚140戸、103,346 頭へCSFワクチンの予防的接種を完了した。
- ・ その後、新たに生まれた子豚については生後30~60日に随時接種していく こととし、令和2年1月31日までに19,512頭に対して接種した。
- ・ 現在、本県でワクチン未接種の農家等は、高度な隔離・監視下にある豚として、ワクチン接種除外申請中である実験動物管理施設の1戸、95頭のみである。

### 1 全頭接種の実施状況(令和元年11月3日から令和2年1月4日まで)

地 域	対象戸数	接種頭数
東部	51 戸	25,802頭
中部	23 戸	8, 133 頭
西部	66 戸	69, 411 頭
合 計	140 戸	103, 346 頭

# 2 新たに生まれた子豚への接種状況(令和2年1月31日まで)

接種月	実施戸数	接種頭数
R1.12月	25 戸	3, 257 頭
R2. 1月	73 戸	16, 255 頭
合 計	98 戸*	19,512頭

<sup>※</sup> 延べ戸数

### 3 除外申請中の農場等

(令和2年2月6日現在)

区 分	農場数	頭数	ワクチン接種
除外申請確認作業中	実験動物施設1戸	95頭	未接種

# 4 今後の対応

本県では、令和2年1月に、**陽性確認の地域の拡大及び頭数の増加が顕著**となり、養豚農場へのウイルス侵入リスクは高まっている。

県内の養豚農場でCSFを発生させないため、<u>養豚農場でのCSF発生防止</u> 及び野生イノシシでの感染拡大防止を強化する。

### 1 今後の対策

	項目	内容
養豚農場でのの	豚への予防的ワクチ 接種の継続	<b>ン</b> 毎月誕生する約2万頭の子豚に、生後30~60日齢で ワクチンを接種していく。
DCSF発生	消毒の徹底の継続	養豚農場では、より一層、農場や豚舎への出入りの際 の消毒や野生イノシシの侵入防止を徹底していく。
野	①野生イノシシの検査	環境中のCSFウイルス濃度を低減させ、養豚農場へのウイルス侵入リスクを減らすため、県全域で野生イノシシのCSFウイルスの浸潤状況を把握する。
野生イノシシで	②経ロワクチンの散る	CSF ウイルスの県外からの侵入及び県内でのまん延 を防ぐため、 <u>経口ワクチン散布地域を追加</u> し、陽性イノシシから養豚農場をガードする。
の感染拡大防止	③野生イノシシの捕獲	経口ワクチン散布地域外で、捕獲強化対策を維持する。
止	入山者への注意喚起	ハイカー、森林事業者、猟友会等の入山者へ、CSFウイルス拡散防止の協力を要請する。
	風評被害対策	県産豚肉の魅力を広く PR する。

# 家畜伝染病予防法の改正

令和2年1月30日、議員立法による「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」が、参議院本会議で可決、成立した。

### 1 改正の概要

- (1) 豚コレラ及びアフリカ豚コレラの名称の変更
- ・ 法律上の和名である「豚コレラ」及び「アフリカ豚コレラ」の名称を、それ ぞれ「豚熱」及び「アフリカ豚熱」に変更する。
- ※ 改正後においても、当該疾病の呼称及び表記は、「Classical Swine Fever」及び「African Swine Fever」の略称である「CSF」及び「ASF」を用いるよう、農林水産省は都道府県に呼びかけている。

### (2) アフリカ豚熱に係る予防的殺処分

- ・アフリカ豚熱について、家畜の予防的殺処分の対象とする。
- ・アフリカ豚熱に係る家畜の予防的殺処分について、家畜がアフリカ豚熱の患 畜及び疑似患畜となった場合だけでなく、<u>家畜以外の動物がアフリカ豚熱に</u> かかっていることが発見された場合においても、措置を講ずることができる ようにする。
- ・アフリカ豚熱に係る家畜の予防的殺処分について、家畜以外の動物がアフリカ豚熱にかかっていることが発見された場合における**指定地域及び指定家畜の指定**は、周辺における当該動物の生息状況、アフリカ豚熱の病原体の拡散状況、家畜の飼養衛生管理の状況等を考慮して<u>必要最小限度の範囲に限って行う</u>とともに、<u>関係都道府県知事及び食料・農業・農村政策審議会の意見</u>を聴いて行う。

### ※ 予防的殺処分:

家畜伝染病の急速かつ広範囲なまん延を防ぐため、農林水産大臣が地域と 家畜を指定し、都道府県知事が命じて、患畜及び疑似患畜以外の家畜の殺処 分を実施する措置のこと。従来は、口蹄疫だけが対象となっていた。